

新型コロナウイルス感染症への対応

《お知らせ》

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されることに伴い、国の基本的対処方針は廃止されました。これを受け、区の方針も廃止となり、今後は、**主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とします。**

ご利用の皆様へ

- ・消毒液、飛沫防止用のパーテーションは、当面の間設置します。
- ・マスク着用は、個人の判断によります。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

6月21日 高齢社会対策課

石神井台敬老館